

# 生活保護の自動車保有問題を考える 公開学習会

生活保護行政の現場では、どんなにオンボロの自動車であっても「資産」とであるとみなされ、持ったままの生活保護利用は原則として認められていません。そのため、特に地方で、母子家庭をはじめとする多くの生活困窮者が生活保護の利用をあきらめ、保護基準以下の生活を余儀なくされる事態を招いています。

資産価値のない自動車も「資産」とみなす、このような運用の不当性は以前から指摘されてきましたが、厚生労働省も平成30年度ブロック会議の際、全国の福祉事務所に対して自動車保有要件の緩和についての意見聴取を行うなどの動きが見られます。

そこで、今改めて、この問題の運用や裁判例の現状と課題を学び、自動車保有要件の緩和に向けて、どのような取り組みが必要か、議論をする場をもうけることとしました。

思いをともにする方々とともに考えたいと思います。多数ご参加ください。

**日時** 2月17日(日)  
13:30-16:30  
(受付開始 13:00)

**場所** エル・おおさか南館  
南734号室  
(大阪市中央区北浜東3-14)

**資料代** 1000円  
(申告により無料)

**申込** 不要・定員74名

**主催**：生活保護問題対策全国会議  
反貧困ネットワーク大阪

(連絡先) 〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-6  
西天満パークビル3号館7階  
TEL06-6363-3310 FAX 06-6363-3320  
あかり法律事務所 弁護士 小久保 哲郎

## DVD上映

「弱い人が車に乗れるようになった日  
～佐藤キヨ子さんの闘いの記録～」

## 特別対談

「生活保護の自動車保有をめぐる  
裁判を闘って」

佐藤キヨ子さん (枚方自動車保有訴訟原告)

森田みち子さん

(枚方・交野生活と健康を守る会事務局次長)

## 特別報告

「地方都市の実情  
～福井からの報告～」

茂呂信吾さん

(弁護士・北陸生活保護支援ネットワーク福井事務局)

## 基調講演

「生活保護の自動車保有問題を  
めぐる現状と課題」

吉永純さん (花園大学教授)

## 質疑・意見交換